

大項目	質問	回答
容器包装プラスチックについて	容器包装プラスチックとは何ですか。	容器包装リサイクル法で対象とされた「容器包装」のうちプラスチックであるものを言います。容器包装リサイクル法でいう「容器包装」とは、商品を入れる「容器」及び商品を包む「包装」であり、商品を消費したり、商品と分離した場合に不要となるものが該当します。具体的には、プラスチック製のお弁当のガラや、お菓子の袋、ペットボトルのラベル、商品を梱包していた発泡スチロール等、多くのものが該当します。
	素材がプラスチックであれば、容器包装プラスチックで出せますか。	素材がプラスチックであっても、それ自体が商品であるものは容器包装プラスチックの対象にはなりません。例としては、食器洗い等につかうスポンジやストロー、パケツやプラスチックおもちゃ等があげられます。これらのものは今までどおり、やわらかいプラスチック（スポンジやストロー）は燃やせるごみ、硬いプラスチック（パケツやプラスチックおもちゃ）は燃やせないごみで出してください。また、モバイルバッテリー やライターなど一部がプラスチック素材であっても、危険物を入れることは、火災やけがの原因となることから絶対にやめてください。（モバイルバッテリー、ライターは有害ごみの日にお出しください。）
	家庭で使うラップは容器包装プラスチックで出せますか。	容器包装プラスチックとして出せるものは、商品を入れる「容器」及び商品を包む「包装」となります。そのため、スーパー等でお惣菜を包んでいるラップについては、商品を包んでいるため容器包装プラスチックとして出せます。しかし、家庭で使うラップについては、ラップそのものが商品であり、商品を包むものに該当しないため、対象外となります。
	なぜ同じ素材なのに、容器包装プラスチックとし出せないものがあるのですか。	容器包装リサイクル法では、容器包装の分別排出までを消費者・収集から中間処理を自治体、その後の再商品化を製造事業者や販売事業者の責務として位置づけ、事業者は再商品化に伴う事業費を負担しています。町田市は同法に基づき分別収集することから、同一素材であっても容器包装プラスチックではないプラスチックについては、分別収集の対象外とさせていただいております。
	令和2年7月からレジ袋は有料ですが、容器包装プラスチックで出せますか。	レジ袋は商品を持ち運ぶ（商品を包む）ための袋であることから、有料・無料にかかわらず性質上容器包装プラスチックに該当するため対象となります。また、レジ袋は、小売業に属する事業を行う者の容器包装の使用の合理化による容器包装廃棄物の排出の抑制の促進に関する判断の基準となるべき事項を定める省令の一部を改正する省令（令和元年財務省・厚生労働省・農林水産省・経済産業省令第四号）に基づきプラスチックの排出抑制の手段として有料化が認められているもので、有料で販売している通常の商品とは有料の目的が異なります。  注記：2025年11月9日（日曜日）に開催した、なるせ駅前市民センターにおける容器包装プラスチックの分別に関する説明会において、参加された皆様に誤解を生む説明となってしまったことをお詫び申し上げます。
容器包装プラスチックの出し方	容器包装プラスチックでも、やわらかいプラスチックと硬いプラスチックは袋を分ける必要がありますか。	分ける必要はありません。「容器包装プラスチック」として、1つにまとめて出してください。
	歯磨き粉、練りからし、ケチャップ、マヨネーズなどのチューブ容器などの汚れはどのように落とせば良いですか。	中身を使い切って、目で見て汚れが残っていない程度に中身を軽くすいでから、出してください。ケチャップやマヨネーズなどは、容器に少量の水を入れて、振っていただくと汚れが落ちます。
	袋に入れ易くするために、切ったり、つぶして出してもかまいませんか。	切ったり、つぶしていただけてかまいません。但し、切る場合は、細かくし過ぎてしまうと処理工程に支障がでるため、半分程度や、四隅に切り込みを入れるなど、元の商品が何であったかが分かる程度にしてください。
	はがれににくい値札シールやラベルはどうしたら良いですか。	簡単にはがせるものは、はがしてください。簡単にはがせないものは、そのまま容器包装プラスチックとして出してください。リサイクルの過程で取り去ることができます。
	膨らんでしまうため、テープやバンドでしばって出してもいいですか。	テープやバンドは異物となってしまいますので、使用しないでください。
	ゆすいた後、そのまま容器包装プラスチックの袋に入れてよいですか。	収集から再資源化施設に運ばれるまで、一定の時間を要することから、衛生上の観点でゆすいで水気を切ってから排出をお願いしております。逆さにして水が垂れない程度に水気を切っていただければ、容器包装プラスチックの袋に入れてください問題ありません。
	容器包装プラスチックは軽いので、排出時に飛ばされてしまう恐れがありますが、どうしたらよいですか。	ネットをかけたり、パケツやバスケットなどをかぶせたり、重石を置くなどの方法があります。
容器包装プラスチックのゆくえ	分別して出した容器包装プラスチックはどうなるのですか。	分別収集した容器包装プラスチックは、中間処理施設へ搬入し、手選別で不純物を取り除き、圧縮梱包を行います。圧縮梱包した容器包装プラスチックは、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会が指定する運搬業者が回収し、同協会が指定する資源化施設へ運搬され、プラスチック原材料等に資源化しています。同協会のホームページで、どのようにリサイクルされているか公表されていますのでご覧ください。
制度全般・その他について	容器包装プラスチックの新たな分別収集にはコストがかかるのになぜ実施するのですか。	容器包装プラスチックの資源化には中間処理（圧縮・梱包）が必要であることから、新たなコスト増となります。しかし、地球温暖化による気候変動の影響が深刻化しており、温室効果ガスの削減のために、プラスチックの分別収集と資源化は、市として取り組むべき課題となっています。また町田市を含む多摩26市の内で、24市がすでに分別収集を市域実施している状況であり、町田市の収集したごみのうち資源化した割合を示す資源化率は、低い方から2番目となっています。 そこで、温室効果ガスの削減効果が高く、資源化が可能な、容器包装プラスチックの分別収集を、JR横浜線以南地域のみの実施から、市域に拡大して実施することといたしました。
	なぜ、容器包装プラスチックは資源化するのに無料ではないのですか。	燃やせるごみの袋の中身は容積比で50%ほど容器包装プラスチックが混入しています。町田市では、再資源化はもちろん重要ですが、それ以前に、容器包装プラスチックの発生抑制が重要であり、過剰包装の商品を買わないような生活スタイルに変換していただく手段として、一定の負担感（有料）を持つていただくことが有効であると位置づけました。価格については、市民の皆様には、汚れを落とすなど適正排出に一定のご負担が生じることから、燃やせるごみ、燃やせないごみの金額の半額とさせていただきました。
	10Lよりも小さい袋の検討はされたのですか。	収集が週1回であること、また容器包装プラスチックは高張るという特徴があることから、20Lと40Lの2種類の袋で排出をお願いしてきましたが、2026年4月から市全域で実施することに合わせて検討した結果、先行実施地域においてご要望がありました10Lの袋を新たに追加させていただくことになりました。5Lの袋については、現在作成の予定はありませんが、10Lの袋の需給バランス等を今後検証する中で総合的に検討をしてまいります。
	説明会で配られた出し方・分別ガイドは全戸配布しないのですか。	町田市ホームページからダウンロードすることができます。また、2月から3月にかけて、出し方・分別に関する周知チラシを全戸配布する予定となっております。 <a href="https://www.city.machida.tokyo.jp/kurashi/kankyo/gomi/youripura/youkipuranodasikat_a.files/gaido.pdf">https://www.city.machida.tokyo.jp/kurashi/kankyo/gomi/youripura/youkipuranodasikat_a.files/gaido.pdf</a>
	容器包装プラスチックの袋に製品プラスチックが混入していたら回収されないのでですか。	明らかに製品プラスチックや禁忌品等の混入がされていると見受けられた場合は、口頭による注意喚起のほか、ルール違反の警告シールを貼付させていただき、一定期間そのままさせていただく場合がございます。